

行政情報

項目名	3 「いわて被災者支援センター」の開所について
内容	<p>【趣旨】 生活面や経済面など複雑化した課題を抱える東日本大震災津波被災者に対し、関係機関や専門家と連携し、生活再建を支援する「いわて被災者支援センター」が令和3年4月27日（火）に開所します。 なお、同日、11時から開所式が開催されます。</p> <p>1 設置目的 自宅再建や災害公営住宅入居など恒久的住宅への移行後においても、生活面や経済面など複雑な課題を抱え、生活が安定していない東日本大震災津波被災者に対し、関係機関や専門家と連携し、生活再建を支援する。</p> <p>2 設置概要</p> <p>(1) 名称 いわて被災者支援センター</p> <p>(2) 運営主体 認定特定非営利活動法人インクルいわて（盛岡市）</p> <p>(3) 所在地 センター：釜石市大町2-4-7 トレジャービル1階 サブセンター：盛岡市材木町3-5 （※内陸及び県外避難者への支援拠点）</p> <p>(4) 人員体制 6名（センター長1名、相談支援員等5名：うち2名は他業務との兼務職員）</p> <p>(5) 主な業務</p> <p>ア 被災者支援業務 専門家（弁護士、ファイナンシャル・プランナー）や関係機関（市町村、市町村社会福祉協議会など）と連携し、被災者の状況に応じた個別支援計画を作成し、伴走型の支援を行う。</p> <p>イ 専門家相談・派遣業務 沿岸4地区（宮古、釜石、大船渡、陸前高田）で定期的に弁護士による無料法律相談を実施するほか、弁護士やファイナンシャル・プランナーによる個別相談を実施する。</p> <p>ウ 県内・県外避難者支援業務 県内及び県外避難者を対象とした実態調査を行い、避難元自治体への帰還支援など避難者のニーズに応じた支援を行う。</p> <p>3 開所式</p> <p>(1) 日時 令和3年4月27日（火） 11時～</p> <p>(2) 場所 いわて被災者支援センター（釜石市大町2-4-7）</p> <p>(3) 出席者 復興防災部長、沿岸広域振興局長、いわて被災者支援センタースタッフほか</p>
担当部署 担当者 職・氏名 (照会先)	沿岸広域振興局経営企画部企画推進課 特命参事兼企画推進課長 大釜 範之 主事 佐藤 京佳 電話 0193-25-2701（内線303）